

雇用保険電子申請 相談コーナーを開設しました

毎月第一・第三月曜日 13時～16時30分で実施！

雇用保険電子申請アドバイザーが皆様の疑問にお答えいたします。お気軽にお越しください。

お電話からもご相談が可能です！

◆初めての電子申請相談ダイヤル

06-7663-6040

ご利用時間 9～12時、13～17時
(土・日・休祝日・年末年始休み)

事前準備やご予約
は不要！
しかも無料！



電子申請は



イーガブで!!

<e-Govについて> e-Gov(イーガブ)とは総務省が運営する行政サービスの総合窓口です。厚生労働省をはじめ、各省庁への申請や届出がオンラインで行えます。

▶ e-Govに関するお問い合わせは、「e-gov利用者サポートデスク」をご利用ください。

電話番号：050-3786-2225

利用者サポート：<https://www.e-gov.go.jp/contact>

<参考マニュアル> ・e-Gov電子申請システムの「利用準備」

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation>

- ・ご利用ガイド <https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/help/guide>
- ・オンライン申請マニュアル <https://www.mhlw.go.jp/sinsei/tetuzuki/e-gov/>

電子申請の利用増加に伴い、現在ハローワークにおいても、雇用保険適用窓口の受付を16時までとし、16時以降は電子申請による申請・届出の集中処理を行っております。

その為、16時を過ぎてお持ちいただいた場合、即時処理ができませんのでご了承ください。

また、郵送の場合、申請書のチェック作業等のため、来所や電子申請による申請・届出より 返戻までの所要期間が長くなりますのでご了承ください。